

やわたはまフォトコンテスト2026

一般の部 実施要領

●応募部門

題 材：自由

●応募作品

- 応募作品は自作で未発表のものに限ります。また、他のコンテスト等に応募中・応募予定のものは応募できません。
- 入賞作品の著作権は主催者に帰属し、八幡浜市への観光客誘致等の手助けとなる事業への使用を予定しています。（当該事業のため作品を第三者に貸与する場合があります）
- 自然風景を撮影する場合には、人物を中心とした構図とならないよう注意してください。なお、人物の写った作品については、応募者は責任を持って被写体本人又は保護者に確認を行い、肖像権について承諾を得てください。（第三者と紛争等が生じた場合は、応募者が対処するものとします）
- 応募作品は次の条件を満たすこととします。
 - ・サイズ／四切、ワイド四切、A4サイズ
 - ・画像修正不可（ただし軽微なものを除く）
 - ・単写真のみ（組写真は不可）
 - ・令和8年1月1日以降に撮影された作品
 - ・カラーのみ
 - ・トリミング可
 - ・フィルムプリント可

○今回応募していただいた写真はインスタの部にも応募（投稿）できますが、一般の部で受賞した場合はインスタの部は審査対象外となり、インスタの部で受賞した場合は一般の部は審査対象外となります。

●応募方法・期間等

- 応募作品1点ごとに応募票を作品裏面に貼付の上、郵送か持ち込みにてご応募ください。
- 応募先：〒796-8501 愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号 八幡浜市観光物産協会 宛
- 応募期間：令和8年8月3日（月）～12月18日（金）
- 応募数：一人5点までとし、一人1賞とします。

●審査者

愛媛新聞社 ※コンテストの目的にそぐわない作品に関しては主催者の判断により、応募対象外とする場合があります。

●結果発表

- 令和9年3月頃、選考結果を直接本人にお知らせします。
- 賞及び賞金は次のとおりです。

金賞（八幡浜市長賞）	1点	賞状、賞金3万円
銀賞（愛媛新聞社賞）	1点	賞状、賞金1万円
銅賞	1点	賞状、賞金5千円
特別賞	5点	賞状、賞品2千円分

- 入賞者は原版を提出時に賞状等を受け取ることとします。
- 入賞及び展示を希望された作品については、結果発表後に市内にて展示を予定。

●主催・協賛等（案）

- 主催 八幡浜市観光物産協会
- 後援 八幡浜市、愛媛新聞社、八幡浜商工会議所、保内町商工会、八西CATV

●問い合わせ先

八幡浜市観光物産協会（商工観光課内）

TEL 0894-22-3101 FAX 0894-24-6180 Mail syokokanko@city.yawatahama.ehime.jp